

令和7年度<10月開講>

獨協医科大学
看護師特定行為研修
受講者募集要項

地域共生協創センター2期生



獨協医科大学 地域共生協創センター

Dokkyo Medical University Center for Collaborative Creation and Collective Innovation

1. 本学における特定行為研修の目的

地域医療及び高度急性期医療の現場において、医療安全に配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識および技術を教育し、チーム医療の中心的な存在となり、社会に貢献できる有能な看護師を育成します。特定行為研修修了後は、医師または歯科医師の作成した手順書に従い、一定の診療補助行為の実践が可能となります。

2. 研修目標

- 1) 地域医療及び高度急性期医療の現場において、病態の変化を迅速かつ包括的にアセスメントし、当該特定行為を行ううえでの知識、技術および態度を養う。
- 2) 地域医療及び高度急性期医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を養う。
- 3) 地域医療及び高度急性期医療の現場において、手順書による指示を確認したうえで実施の可否を判断し、適切に実施し報告する能力を養う。
- 4) 地域医療及び高度急性期医療の現場において、問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を養う。

3. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験・観察評価に合格すること。
- 2) 共通科目の修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。

なお、本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

4. 既修得科目の認定について

当センター受講前に特定行為研修を修了した方で、所定の手続きを経て当センターが認めた場合は、教育課程の一部を既修得科目として認定することができます。既修得科目の認定の対象は、特定行為研修の「共通科目」になります。希望する方は、特定行為研修修了書の写しまたは履修単位認定書を出願書類一式に同封してください。

5. 定員

定員 20名（各区分の定員は、P4～5 参照）

6. 研修期間と募集時期

- 1) 研修期間 共通科目 5ヵ月および区分別科目 7ヵ月
なお、在籍期間は原則2年間とします。
※「4. 既修得科目の認定について」において、共通科目履修の認定がされた場合は、区分別科目から開始します（当センターの修了生も含む）。

- 2) 開講時期 10月

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は、講義、演習および実習によって行われます。

- 1) 共通科目（必修科目）：特定行為区分に共通して必要とされる能力を学ぶ科目
(研修期間：5 ヶ月 令和7年10月～令和8年2月)

共通科目名	時間数
臨床病態生理学	30 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	45 時間
疾病・臨床病態概論	40 時間
医療安全学／特定行為実践	45 時間
合計時間数	250 時間

* 共通科目では e-learning を中心とした講義を受講し、筆記試験に合格する必要があります。また、演習・実習を受講し、観察評価を行います。

- 2) 区分別科目（選択科目）：各特定行為に必要とされる能力を学ぶ科目
(研修期間：7 ヶ月 令和8年3月～令和8年9月)

* 区分別科目は、複数の科目を選択することが可能です。

* 受講開始後の追加の受講も可能です。

* 区分別科目は e-learning を中心とした講義を受講し、筆記試験に合格する必要があります。また、演習の受講あるいは一部実技試験 (OSCE) に合格後に、実習へ進み観察評価を実施します。

* 実習では、患者に対する実技を1行為につき5症例以上実施します。

3) 区分別科目（選択科目）一覧

	特定行為区分(21)	特定行為(38)	時間数 (※)	定員
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	①経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9	10
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	②侵襲的陽圧換気の設定の変更	29	10
		③非侵襲的陽圧換気の設定の変更		
		④人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整		
		⑤人工呼吸器からの離脱		
3	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	⑥気管カニューレの交換	8	10
4	循環器関連	⑦一時的ペースメーカーの操作及び管理	20	2
		⑧一時的ペースメーカーリードの抜去		
		⑨経皮的心肺補助装置の操作及び管理		
		⑩大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度と調整		
5	心嚢ドレーン管理関連	⑪心嚢ドレーンの抜去	8	5
6	胸腔ドレーン管理関連	⑫低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	13	10
		⑬胸腔ドレーンの抜去		
7	腹腔ドレーン管理関連	⑭腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）	8	10
8	ろう孔管理関連	⑮胃ろうのカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	22	3
		⑯膀胱ろうカテーテルの交換		
9	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	⑰中心静脈カテーテルの抜去	7	10
10	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	⑱末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8	2
11	創傷管理関連	⑲褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	34	10
		⑳創傷に対する陰圧閉鎖療法		
12	創部ドレーン管理関連	㉑創部ドレーンの抜去	5	10
13	動脈血液ガス分析関連	㉒直接動脈穿刺法による採血	13	10
		㉓橈骨動脈ラインの確保		
14	透析管理関連	㉔急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	11	5
15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	㉕持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	16	20
		㉖脱水症状に対する輸液による補正		
16	感染に係る薬剤投与関連	㉗感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与	29	10
17	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	㉘インスリンの投与量の調整	16	5

18	術後疼痛管理関連	⑳硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8	10
19	循環動態に係る薬剤投与関連	㉑持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	28	10
		㉒持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		
		㉓持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		
		㉔持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
20	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	㉕抗けいれん剤の臨時の投与	32	10
		㉖抗精神病薬の臨時の投与		
		㉗抗不安薬の臨時の投与		
21	皮膚損傷に係る薬剤投与関連	㉘抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整	17	2
22	在宅・慢性期領域パッケージ	4 行為 ⑥ ⑮ ⑲ ⑳	61	2
23	外科術後病棟管理領域パッケージ	15 行為 ① ② ③ ⑥ ⑫ ⑬ ⑭ ⑰ ⑱ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗	119	2
24	術中麻酔管理領域パッケージ	8 行為 ① ② ⑤ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖	70	5
25	救急領域パッケージ	9 行為 ① ② ③ ④ ⑤ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕	82	5
26	外科系基本領域パッケージ	7 行為 ⑰ ⑲ ㉑ ㉒ ㉔ ㉕ ㉖	95	5
27	集中治療領域パッケージ	10 行為 ① ② ④ ⑤ ⑦ ⑰ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖	76	2
28	精神・栄養ケアモデル	5 行為 ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙	48	5

※) 上表の時間数は、厚生労働省の省令で定められた時間数です。

* 区分別の実習施設は、自施設で実習していただきます。 獨協医科大学 3 病院以外の施設は、実習協力施設としての申請および特定行為の指導者となる医師や症例数等の届出を行います。自施設での実習調整についてご相談のある方はメールにて対応致します。

8. 受講資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

【必須条件】

- 1) 看護師免許を有すること。
- 2) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の実務経験を有すること。
- 3) 所属長の推薦を有すること。

9. 出願手続き

出願方法

- 1) 獨協医科大学地域共生協創センターホームページの受講申し込み申請フォームより、基本情報の事前登録を令和7年7月2日(水)17時まで、必ず送信してください。
<https://forms.gle/zDPuEJpPcPkYcpam6>
- 2) 事前登録を完了させて、ホームページ「獨協医科大学地域共生協創センター看護師特定行為研修」から必要書類をダウンロードしてください。
- 3) ダウンロードした出願書類に、必要事項をすべて記入してください。

※署名および押印箇所以外は、原則パソコンで入力してください。

出願期間 令和7年5月26日(月)～令和7年7月14日(月)17時必着

出願提出書類

- 1) 受講願書 (別記様式 1)
- 2) 履歴書 (別記様式 2)
- 3) 受講志願理由書 (別記様式 3)
- 4) 推薦書 (別記様式 4) ※原則として所属長の推薦とします。
- 5) 緊急連絡先届 (別記様式 5)
- 6) 自施設の看護師特定行為研修修了者状況について (別記様式 6)
- 7) 顔写真 (履歴書に使用した写真をもう一部用意し、裏面に氏名を記載)
- 8) 看護師免許 (写) ※A4 サイズで印刷し提出してください。
- 9) 共通科目及びその一部を履修したと証明できる書類 ※該当者のみ
(修了証および履修科目が表示されたカリキュラム等の写し)

※提出された出願書類は返却いたしません。

出願書類提出方法

〒321-0293

栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

獨協医科大学地域共生協創センター 看護師特定行為研修 宛

※必ず「郵便書留」で送付するか、又は直接持参してください。

問い合わせ窓口 TEL : 0282 (87) 2508 (直通)

0282 (86) 1111 (代表) 内線 5095・5096

10. 選考方法及び選考結果の通知

- 1) 書類選考により行います。選考結果については、8月中旬に本人宛てにメールで通知し、その後、受講手続きに関する書類を郵送する予定としております。電話等での可否の問い合わせには応じられません。

11. 受講手続き及び受講料等について

受講予定者には、受講手続きについての詳細を後日ご案内します。受講手続き期間及び受講料等は以下のとおりです。受講料等(消費税込)は、地域共生協創センターから送付する納付書で振り込みをお願いします。なお、納入された受講料等は原則として返還いたしません。

受講手続き期間 令和7年8月25日(月)～令和7年9月1日(月)

受講料等(税込)

- ①入講納付金 : 20,400 円
- ②共通科目の受講料 : 387,600 円(一括納入)

但し、既に履修したと認められた共通科目の受講料については減免があります。

(1時間あたり 1,500円減免)

③区分別科目の受講料：(以下の受講料一覧表参照)

【区分別科目 受講料一覧表】

No	区分別科目名	受講料(税込)
1	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	40,800円
2	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	83,700円
3	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	37,800円
4	循環器関連	61,200円
5	心嚢ドレーン管理関連	29,600円
6	胸腔ドレーン管理関連	39,800円
7	腹腔ドレーン管理関連	29,600円
8	ろう孔管理関連	86,700円
9	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	23,500円
10	栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	37,800円
11	創傷管理関連	103,000円
12	創部ドレーン管理関連	19,400円
13	動脈血液ガス分析関連	51,000円
14	透析管理関連	36,800円
15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	50,000円
16	感染に係る薬剤投与関連	83,700円
17	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	48,000円
18	術後疼痛管理関連	27,500円
19	循環動態に係る薬剤投与関連	79,600円
20	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	76,500円
21	皮膚損傷に係る薬剤投与関連	53,000円
22	在宅・慢性期領域パッケージ	179,500円
23	外科術後病棟管理領域パッケージ	387,600円
24	術中麻酔管理領域パッケージ	228,500円
25	救急領域パッケージ	248,000円
26	外科系基本領域パッケージ	310,000円
27	集中治療領域パッケージ	248,000円
28	精神・栄養ケアモデル	126,500円

*その他の経費： 傷害保険加入費、研修のための宿泊及び交通費、参考図書等

【振込先】

振込口座 足利銀行おもちゃのまち支店 普通預金 口座番号：0040784

口座名義 ドッキョウイカダイガク

振り込み依頼人名 受講者 氏名 例：ドッキョウハナコ

12. 職業実践力育成プログラム (BP) の認定

職業実践力育成プログラム (BP) は、大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通して、社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的とし、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が指定するものです。

当センターの看護師特定行為研修は、「在宅・慢性期領域パッケージ」「外科術後病棟管理領域パッケージ」「救急領域パッケージ」「精神・栄養ケアモデル」「術中麻酔管理領域パッケージ」「外科系基本領域パッケージ」においてBPの認定を受けています。

13. 専門実践教育訓練給付制度

専門実践教育訓練給付制度は、労働者の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職を図ることを目的とする、厚生労働省の雇用保険の給付制度です。

当センターの看護師特定行為研修は、「在宅・慢性期領域パッケージ」「外科術後病棟管理領域パッケージ」「救急領域パッケージ」「精神・栄養ケアモデル」「術中麻酔管理領域パッケージ」が指定を受けています。

なお、給付を受ける場合は、受講者本人が受講開始2週間前までに居住地のハローワークに申請する必要があります。教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給されます。

※ 専門実践教育訓練給付制度 (厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

※ 専門実践教育訓練給付金、教育訓練支援給付金についてのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/001310413.pdf>

※ 教育訓練給付制度 (専門実践教育訓練講座)

<https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/ccc/career/nursingtraining.html>



14. 個人情報の取り扱いについて

獨協医科大学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。

なお、本学が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

■ 交通案内



看護師特定行為研修 演習・OSCE 室
(教育医療棟 11F)

獨協医科大学地域共生協創センター
事務室 (ドミトリー一ちょう 1F)

<車ご利用の方>

- ・東北自動車道から栃木都賀 JCT 経由
北関東自動車道「壬生 IC」から 3 分
東北自動車道「鹿沼 IC」から 20 分
※駐車場は、外来駐車場をご利用ください。
(受講生は無料 地域共生協創センター事務室にて無料券を発行いたします)

<鉄道等ご利用の方>

- ・東武宇都宮線「おもちゃのまち駅」下車 駅西口よりバスにて 3 分
駅西口より徒歩 10 分
- ・JR 宇都宮線「宇都宮駅」下車 市内バスにて「東武宇都宮駅」まで 10 分
「東武宇都宮駅」より「おもちゃのまち駅」下車
- ・JR 宇都宮線「石橋駅」から タクシーにて 15 分
「石橋駅」から ゆうがおバス JR 石橋駅～獨協医大病院前 20 分

令和 7 年度 受講生の今後の日程 (予定)

令和 7 年	10 月 3 日	開講式・オリエンテーション
令和 7 年	10 月初旬	共通科目 受講開始
令和 8 年	2 月下旬	共通科目修了
令和 8 年	3 月 1 日	区分別科目 受講開始
令和 8 年	9 月下旬	区分別科目 修了・修了式

獨協医科大学地域共生協創センター 看護師特定行為研修

担当: 森田(教員)

高際・和賀井(事務員)

〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

TEL : 0282 (87) 2508 (内線 5095・5096)

e-mail : sma@dokkyomed.ac.jp

<https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/ccc/career/nursingtraining.html>



ホームページ用
二次元コード



エントリー用
二次元コード